

和良小学校では、非常変災時の登下校・避難誘導・引き渡しについて、郡上市教育委員会の通知を受け、下記のように対応しますので、ご協力をお願いします。

記

【警報発令時】

★市内小中学校の児童生徒は、すべての警報発令時において、原則として自宅待機となります。

特別警報又は暴風・暴風雪・大雨・洪水警報 発令時

時刻	警報	対応	スクールバスの運行
6:00時点	発令中	●自宅待機 (6:00までに警報解除の場合 平常どおり授業実施)	●対応が決まるまで運行見合わせ
6:00 ~8:00	解除	学校指定の時刻までに登校 ※ 給食有り	通常運行の 2時間遅れ の時刻に運行
8:00時点	発令中	●休校	●運休

大雪警報 発令時

原則・・・「自宅待機」で、時刻ごとの対応は、他の警報と同じ

ただし、登下校の安全が確保できると学校が判断した場合、登校の指示を出すことがあります。始業時刻を遅らせる場合、学校の指定時刻までに登校、スクールバスは通常の2時間遅れの運行となります。

登校後に警報等が発令された場合

- ①安全に帰宅させることができると判断した場合 ⇒ 授業を中止して速やかに下校
- ②危険と判断した場合 ⇒ 危険がなくなるまで待機、または引き渡し
※下校させる場合は、学校連絡システム「すぐーる」で保護者に連絡をします。
家庭で「帰宅確認」をお願いします。
※①、②の対応は、状況を十分に確認した上で判断します。
※待機場所は、状況に応じて第2避難場所（保健福祉歯科総合施設）に移動する場合があります。
※状況により「すぐーる」以外の連絡方法をとる場合があります。注意してください。

- ◆以上それぞれの対応については、学校から「すぐーる」で家庭に連絡を行います。
- ◆警報等が発令されていない場合でも、雷がひどく落雷の恐れがあるなどの場合も含め、保護者の方が気象、道路、交通状況等から登校が危険であると判断されたときは、児童を自宅待機させ、その旨を**学校に連絡**してください。

【地震発生時】

- 1 登校前
震度5以上の地震が発生した場合は、自宅待機を原則とします。
- 2 登下校途中
直ちに近くの広い場所に避難します。揺れが収まってから自宅又は学校、指定避難場所等近くの安全な場所に移動し、待機します。これらの行動の仕方を参考に、通学路の実情に応じた指導をご家庭でもお願いします。
- 3 スクールバス乗車中
地震の状況で、学校に向かうことが可能であれば学校に向かいます。不可能であればコースを戻り、保護者の方へ児童を引き渡すこととなります。
- 4 登校後
(1) 震度4以上、または窓ガラスの鳴動、吊下げ物が大きく揺れるなどの状況で第1避難場所（運動場）からの動きは、その場の状況を考慮して対応します。
(2) 教室へ戻る、第2避難場所（保健福祉歯科総合施設）へ移動する等は、余震などの状況を考慮して判断します。
(3) 震度5以上の場合、引き渡しとします。引き渡しカードに書いて登録された方のお迎えをお願いします。

☆災害時は相当な混乱が予想されます！

- ①連絡ができる状態であれば、必ず学校から連絡します。できる限り、学校への電話を控えていただきますようご理解とご協力をお願いします。
- ②おおむね2時間程度経過しても学校から連絡がない場合は、事前に登録された方による迎えをお願いします。